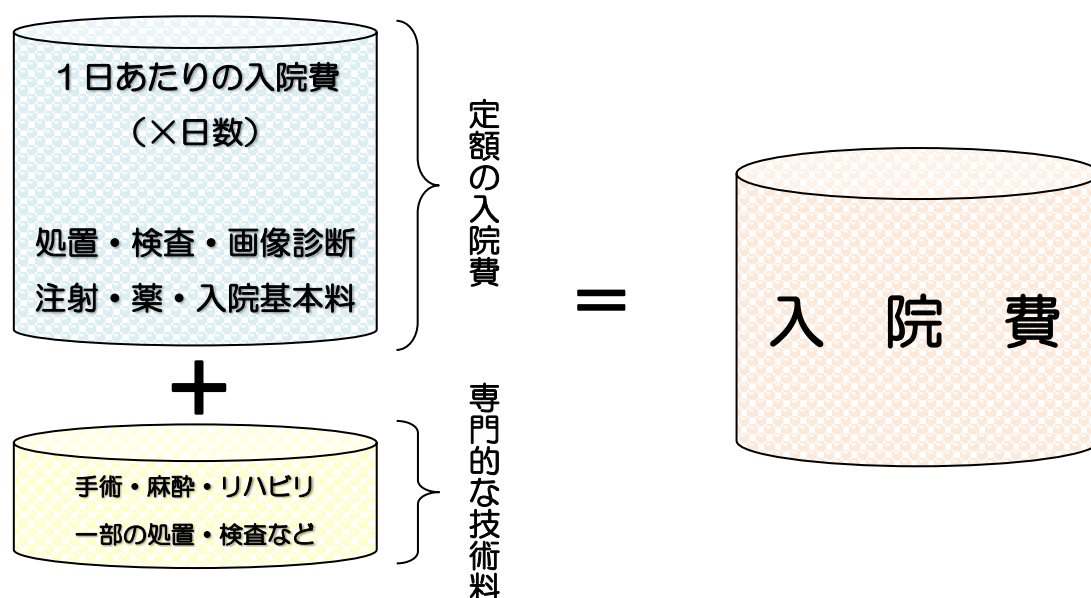


《DPC対象病院について》

大阪母子医療センターは、DPC対象病院です。

DPC対象病院では、患者さんの病名と手術・処置等により1日当りの定額入院費を決定し、そこに手術料などが加算されて入院費用が計算されます。



なお、患者さんの病名がこの制度の対象外である場合や、下記のような場合には、これまでどおりの計算方法（出来高評価方式）で入院費の計算を行います。

- ★お産、労務災害、公務災害、交通事故（自賠償）等の自由診療の患者さん
- ★生後7日以内に亡くなられた新生児の患者さん
- ★入院後24時間以内に亡くなられた患者さん
- ★治験の対象となった患者さん
- ★「高額薬剤」として定める薬剤を定められた診断群分類で使用した患者さん
- ★高度先進医療の対象となっている患者さん
- ★厚生労働省が定める特別な手術をされる患者さん
 - ・診療報酬改定で新たに保険収載された手術等が実施された患者さん
- ★移植を受ける患者さん(骨髄移植等)
- ★歯科口腔外科に入院される患者さん

【包括評価方式（DPC）のQ&A】

Q1: DPCとはどういう意味ですか？

A1: DPCとは「Diagnosis Procedure Combination」の略で、「診断群分類」という意味です。これは、日本で作成された医療費請求の方法で、診断名や治療内容に応じた1日当たりの包括診療費を用いて入院期間に応じた医療費を包括的に計算します。その包括部分と医師などによる専門的な技術を要する項目を従来の出来高で評価し、それらを合計して医療費を計算します。

Q2: なぜ計算方式が変わるのですか？

A2: 当院は、厚生労働省の認めた一定の基準を満たす急性期入院医療を提供する病院です。このため新しい計算方式となります。

Q3: DPCの対象となる診断名でも出来高評価方式で計算してもらえますか？

A3: 厚生労働省の定めにより、DPCの対象となる診断名は出来高評価方式での計算ができません。

Q4: 出来高評価方式と比べて、入院医療費は高くなるのですか・安くなるのですか？

A4: DPCでは入院している間の診断名や行った手術等によって、1日あたり金額が決まります。従って出来高評価方式と比べて診断名により、高くなる場合もあれば、安くなる場合もあります。また入院された日数によっても1日あたりの金額が変わる仕組みになっています。

Q5: 長期に入院しても1日当たりの金額は同じですか？

A5: 1日当たりの金額は、診断群分類ごとに3段階に区分されており、入院が長くなるほど1日当たりの金額は安くなります。また、入院が長期にわたり診断群分類ごとに定められた入院日数を超過してしまうと出来高評価方式での計算になります。

Q6: 早く退院させられることはありませんか？

A6: 入院・退院の判断は医師が医学上の判断に基づいて行いますので医療の必要があるにも関わらず早く退院をお願いすることはありません。

Q7: 投薬・注射・麻酔はすべて包括となるのですか？

A7: 退院処方および手術に使用する投薬・注射・麻酔は出来高評価方式での計算となります。

Q8: 検査・処置はすべて包括となるのですか？

A8: 内視鏡、病理検査、診断穿刺、検体採取、血管造影（選択的動脈カテーテル法）は出来高評価方式となります。また処置については、高額（1,000点以上）の処置は出来高評価方式での計算となります。

Q9:食事の料金もこの料金に含まれますか？

A9:食事の代金は従来どおりの金額を別に負担していただくことになります。

Q10:高額療養費の扱いはどうなるのですか？

A10:高額療養費制度の取扱いは従来と変わりません。

Q11:DPC になっても診療は今までと同じように受けることができますのでしょうか？

A11:DPC となっても、医療及び診療方針は変わるものではありません。DPC は、医療の標準化を進めて高品質の医療を提供することが目的です。当センターは、大阪府域における周産期及び小児医療の専門的な基幹施設として地域の医療機関と連携し、高度な医療を必要とする妊産婦や低出生体重児、新生児、乳幼児、小児に対し一貫した高度専門医療を提供できるよう努力してまいります。

• お問い合わせについて

問合せ先	大阪母子医療センター 医事グループ
受付時間	月～金（9：00～17：30） ※休日・祭日を除く
電話	0725-56-1220
ファックス	0725-56-8374

平成 30 年 4 月

大阪母子医療センター

病 院 長